

第4回愛知県海岸保全基本計画検討委員会技術部会 議事要旨

日 時：令和6年9月27日（金）
15時00分～17時00分

場 所：KDX名古屋日銀前ビル
（WEB併用）

1. 次第

1. 開会
2. 愛知県海岸保全基本計画検討委員会技術部会
（議題）
 - ・全体フローとスケジュール（案）
 - ・第3回技術部会の意見と対応
 - ・気候変動を踏まえた計画外力の設定
 - ・気候変動を踏まえた必要天端高の算出結果
 - ・防護水準・施設整備目標の設定
3. 閉会

2. 配布資料

- ・第4回愛知県海岸保全基本計画検討委員会技術部会 技術部会資料
- ・第4回愛知県海岸保全基本計画検討委員会技術部会 技術部会参考資料（非公表）

3. 質疑応答

■気候変動を踏まえた必要天端高の算出結果、防護水準・施設整備目標の設定

【委員】

P43の高潮と津波の必要天端高について、高潮の方の主な増加要因は、海面上昇によるものか、台風の巨大化によるものなのか。

隣接する区間での必要天端高の変動は、外力の増大によるものなのか。

【事務局】

P31に示しているように、基本的には海面上昇や技術基準の初期潮位を変えたことが効いているのではないかと考えている。

堤脚水深が深く、必要天端高が上がることもある。

【委員】

P18の高潮による必要天端高について、すべて越波流量で決めていくのか。

【事務局】

今回は全県的に気候変動の影響を把握するため、全て越波流量で評価した。事業実施段階では、打上げ高で評価する地区もあると考えられる。

【委員】

砂浜はどのように評価しているか。

【事務局】

堤脚水深の設定において現況の砂浜の高さを評価している。

先程、委員からご指摘のあったように許容越波流量による算定の適応範囲を確認する必要が

あると認識している。

【委員】

P31の天端高が不足する延長について、将来外力でも44%は足りているという理解でよいか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

中部国際空港はどのように評価しているか。

【事務局】

P21に示すように、東側は常滑以降海岸として海岸保全施設に指定されているが、南、北、西側では指定されていない。一体的に整備をする必要があり、個別で対応する必要があると考えている。

【委員】

P42の液状化による沈下を考慮していないのは、今後、対策していくということで考慮していないという認識でよいか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

P48の防護水準・施設整備目標の設定について、ステップ2を示しているが、不足する高さが少ない場合、一度に嵩上げたほうがいいのではないのか。

【事務局】

初期潮位の変更により嵩上げ高が大きくなることを想定した段階整備となっている。高さ次第では最終目標まで一気にかさ上げする箇所もあると考える。

【委員】

P50の耐震対策は高潮対策と一緒にやるほうが経済的ではないか。

【事務局】

工事費の増大による進捗の遅れが懸念される。大規模地震の発生が差し迫っていることもあり、地震・津波対策が必要な箇所を優先して行うことを考えている。

【委員】

長寿命化計画と関連させながら整備していくことになると考えられる。基礎の長寿命化、維持管理についてどのように考えているか。

【事務局】

確認した上で回答させて頂きたい。

【委員】

P43の高潮と津波の必要天端高が不足する延長の内訳を示している図表について、P31の高潮やP42の津波で示している表との違いは。

【事務局】

P43は、P31とP42で重複している箇所を振り分け、高潮と津波のどちらの要因で整備していくかで表示したものである。

【委員】

この先の話であるが、高潮の必要天端高は、現在地形における将来の天端高である。海面上昇が起こると断面は変化するため、現在地形での結果であることを前提条件として明示し、砂浜を確保する対策も考えていく必要がある。

【事務局】

今後、検討していきたい。

【委員】

P43で赤羽根の設計津波の水位が高く10m弱になるが、堤防をその高さまであげるのか。どのように対策する予定か。

【事務局】

東側は崖になってくるので、対策不要と考えている。西側については、高さが不足するため、地盤改良して堤防築造しているところもある。

以上